

## 2. 種別委員会

### a. 1 種社会人委員会

#### 対象事業及び費用の支給限度

社会人委員会（熊本県サッカーリーグを含む）の運営にあたり、運営委員等に対し、予算の範囲内において手当等を支給することに関して、必要な事項を定めるものとする。

#### (1) 諸謝金（科目：①諸謝金）

摘要	内容	金額	備考
マッチコミッショナー	派遣	5,000 円	
ドクター	派遣	10,000 円	1 日当たり
審判謝金 1 (派遣)	主審 (R1)	5,000 円	トーナメント県大会及び 県リーグ (主審のみ)
	副審 (R2/R3)	3,000 円	
	第 4 審 (R4)	2,000 円	
審判謝金 2 (派遣)	主審 (R1)	6,000 円	九州大会
	副審 (R2/R3)	4,000 円	
	第 4 審 (R4)	2,000 円	
審判謝金 3 (帯同)	主審 (R1)	1,500 円	
	副審 (R2/R3)	1,000 円	
	第 4 審 (R4)	500 円	

#### (2) 旅費（科目：②旅費）

##### ● 私有車利用の場合（走行距離）

走行距離	支給額	走行距離	支給額
15km 未満	500 円	有料道路使用時	
15 km 以上～ 30 km 未満	1,000 円	50km～100km 未満	5,000 円
30 km 以上～100 km 未満	1,500 円	100km～125km 未満	8,000 円
100 km 以上～150 km 未満	2,000 円	125km～150km 未満	9,000 円
150 km 以上～200 km 未満	3,000 円	150km～200km 未満	10,000 円
200km 以上	4,000 円	200km 以上	12,000 円

※距離は片道距離、金額は往復額。

##### ● 公共交通機関の場合（鉄道、バス、船舶、飛行機）

原則実費精算とし、領収書が発行されない場合は運賃表等により精算する。

#### (3) 賃借料（科目：③賃借料）

摘要	内容	金額	備考
なし			

## 2. 種別委員会

## a. 1 種社会人委員会

全 2 / 2 頁

## (4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
委員長手当		20,000 円/年間	
副委員長手当		10,000 円/年間	
事務局長手当		15,000 円/年間	
会計手当		10,000 円/年間	
協会専門委員手当		10,000 円/年間	年間 3 回以上会議等出席
大会運営責任者・事務取扱者	1 大会	10,000 円/1 大会	
大会運営スタッフ日当 1	日当	3,000 円	県大会・内容で 5 千円上限
大会運営スタッフ日当 2	日当	5,000 円	上位大会
大会等準備作業	日当	3,000 円	

## (5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議日当 1		2,000 円	委員会運営会議
会議日当 2		3,000 円	県リーグ・内容で 5 千円上限
会議日当 3		3,000 円	大会運営会議